

# 平成29年第8回教育委員会定例会日程

日 時 平成29年8月22日（火）午後1時30分

場 所 北栄町役場北条支所 多目的活動室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

## 4 議 案

議案第43号 平成30年度に使用する小学校教科用図書の採択について

議案第44号 北栄町延長保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

## 5 協議事項

平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について・・・資料1

学校給食費会計の一般会計への移行について・・・・・・・・・・資料2

県費負担教職員における特例勤務について（再協議）・・・・・・・・資料3

## 6 報 告

・区域外就学の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

## 7 その他

・次回教育委員会 定例会 9月 日（ ）午後1時30分から

## 8 閉 会

# 8月行政報告

## ＝教育長＝

### ◎業務内容

- 7月27日 東伯郡民体育大会表彰式、理事会
- 7月28日 ふれあい動物フェスティバル in 燕趙園
- 7月31日 北栄町指導に役立つ町内めぐり
- 8月 1日 北栄教育連絡会
- 8月 3日 鳥取短期大学と地域の発展を推進する会総会
- 8月 4日 北栄町教育懇話会
- 8月 7日 JA女性会との給食試食会  
中部地区教科用図書採択協議会
- 8月 8日 マルイ寄贈受領
- 8月 9日 鳥取県市町村教育委員研修会
- 8月10日 北栄町議会行政報告会
- 8月17、18日 中国五県町村教育長研究大会
- 8月20、21日 湖南省交流事業
- 8月22日 決算審査講評

## 第5回 教育連絡会

平成29年8月1日

### ★私たちの中心にある一番の目的は

「子どもたちのために」

このことを忘れることなく、初心に戻って

### ★いじめ問題について

生徒や保護者からの相談があった場合には、担任が抱え込むことなく、学校内部で情報を共有し、適切な対応をお願いします。

子どもの自殺が多いのは、長期休暇が明ける前後という統計結果が出ています。子どものSOSのしっかりとしたキャッチをお願いします。

### ★報連相＋確認

報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。

連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。

相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。

確認 結果の確認をしてください。

### ★登下校時の安全確保

児童・生徒への注意喚起、自転車運転ルールの徹底（ヘルメット着用、併走禁止）を図ってください。

9月～11月は合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、対策抽出箇所に応じた具体的実施メニューの検討をお願いします。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をお願いします。

### ○個人情報の入った文書の紛失事故について

北条中学校で個人情報が記載された文書の紛失事故が発生しました。これまで、平成20年8月6日、平成28年6月23日付けで「個人情報の取扱について」の通知を發出して注意喚起してきたところですが、今回再びこのような事故が発生したことは誠に残念です。今後このような事故が起きないように所属の教職員に周知徹底を図ってください。

また、県教委から出されている「信頼される教職員を目指して～過去の事例を教訓に～」を再熟読するよう指導してください。

### ○全国学力・学習状況調査の結果公表について

今年度実施された全国学力・学習状況調査の結果が、8月21日に町に提示があり、28日に公表される予定となっています。今年度の町教委としての公表方針については、8月22日の定例教育委員会において協議することとしています。協議結果を受けてになります。速やかに町としての分析結果を公表したいと考えています。

また、今年度については、県においても市町村の同意を得て公表されることとなっています。

全ての教員が問題を解いてください。そうすることによってどのような力をつけてほしいかという傾向を把握してください。そして、経年比較等結果をしっかり分析して、今後の対応策を示してください。

平成28年度全国学力・学習状況調査結果を受けたリーフレットを熟読し活用してください。

何より教師の意識改革に繋げてください。

### ○働き方改革について

6月で80時間超の教職員に校長が面談でどのような業務で勤務時間が長くなっているのか、体の調子はどうかなどを聞き取ってください。あわせて縮減策についても話し合っ、結果を報告してください。

9月以降の勤務についても把握し面談結果を報告してください。

出退勤の記録方法については、新給与システムのタイムレコーダー機能を利用し、パスワードを入力し出勤退庁ボタンを押す方法で検討中です。新システムの導入に伴い、勤務動向記録表は廃止される方針です。

#### ○「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」が改定されました。

国が平成 29 年 3 月 14 日、県が 7 月に方針の改定を行ったことを受けて、国や県の方針を参酌して町の基本的な方針の見直しを行います。各学校の基本方針の見直しもお願いします。先月の連絡会でホームページへの掲載をお願いしましたが、未だに掲載されていない理由を教えてください。

#### ○大栄小学校保健委員会だよりを読んで

学校医が「口呼吸が多く見られた。口の周りの筋肉の発達がうまくいっていないため、入学前からの対策が必要」と言われています。ほ小連携で話し合い対応をお願いします。

#### ○教員免許更新について

平成 30 年度に免許更新の受講対象者が今年度対象者の 1.7 倍となり、受講受け入れができない可能性があるため、平成 29 年度対象の教員に今年度中に受講するよう働きかけをお願いします。

### ＝教育総務課＝

#### 1 教育懇話会について

教育委員、学校長、こども園長の現職、OB で組織する教育懇話会を 8 月 4 日、三朝町溪泉閣で行いました。北栄町の教育行政について意見交換を行い、懇親を深めました。

#### 2 いじめをなくそうサミットについて

8 月 18 日、第 3 回目となるいじめをなくそうサミットを中央公民館で行いました。小・中学校 4 校から児童・生徒 8 人ずつ（計 32 人）が参加。ビデオを見て、ワークショップを行い、いじめに向き合い、話し合い、それらをもとに学校ごとにアピール文を作成し、発表しました。

#### 3 通学路合同点検について

各学校の P T A から出された通学路の危険箇所 の 現地点検を 8 月 25 日、県土整備局、県警、町などの関係者が合同で行います。今回の点検箇所は 7 箇所（昨年 15 箇所）。防護柵設置、街路灯設置、カーブミラー調整などの要望について現地確認を行います。各所に持ち帰って具体的に対応を検討され、年内に対応等について回答をする予定にしています。

## ＝生涯学習課＝

### 1 第42回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会について

日 時 8月3日(木) 9:45～16:00

場 所 メイン会場 倉吉未来中心

参加者 47名(北栄町人権教育・啓発推進協議会構成団体)

概 要・記念講演「部落差別解消推進法の意義と今後の課題」

講師 内田博文九州大学名誉教授

・全体会及びそれぞれ目的の分散会に分れて研修

### 2 【北栄町版】住民参加型の健康づくり 健康寿命日本一大作戦 説明会について

日 時 8月10日(金) 19:30～21:00

場 所 B&G海洋センター

概 要・概要説明

・応募期間8月17～27日

・7自治会参加

### 3 第2回北栄町人権教育推進協力員会議について

日 時 8月18日(金) 19:00～21:00

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要・人権を学ぶ会の事前打ち合わせについて

・同和問題に対する研修

### 4 湖南省子ども交流活動事業 in 北栄町について

期 間 8月20日(日)～21日(月)

参加者 29名(北栄町10名、湖南省19名)

概 要・北栄砂丘まつりに参加する湖南省の子ども達を迎え、交流する。

・事前研修を7月26日、8月9日に実施

### 5 人権学習夏休み集中講座について

日 時 8月21日(月) 9:00～12:00

場 所 大栄農村環境改善センター

参加者 7名

概 要 ユニセフ出前講座(のぞいてみよう!世界の子どもたちのくらし)

### 6 今後の予定について

(1) 第2回人権教育地区推進会議

日 時 8月25日(金) 19:00～20:00

場 所 中央公民館大栄分館

概 要・人権を学ぶ会の最終打ち合わせ。

(2) 第2回人権まちづくり審議会

日 時 8月29日(火) 13:30~15:00

場 所 大栄農村環境改善センター

概 要・意識調査について

・人権尊重まちづくり推進計画の策定

## 7 ほくほくプラザについて

①絵本の読み聞かせ会

日 時 8月20日(日) 午前10時~11時

参加者 名

概 要・人形劇「アランの歯はでっかいぞこわーいぞ」

・絵本「おほしさま」他

②こども食堂&おしゃべりサロン

日 時 8月18日(金) 午前9時~11時

対 象 どなたでも(幼児は保護者同伴)

参加者 名

概 要・防災訓練をした後、子ども食堂とおしゃべりサロンを同時に開催し  
異世代交流を行う。

・参加費 幼児・小学生・中学生は無料

大人は100円

講 師 琴浦消防署職員

③分かりやすいじんけんの話

トーク&コンサート「命の根っこにある人権」

日 時 7月30日(日) 午後1時30分~3時15分

場 所 中央公民館講堂

概 要・同和問題を中心に人権の大切さについて(権利→権理)

・講師 繁樹 義一さん

参加者 95名(中1、大94) ※町外12

④子ども向け行事

科学実験 たべものとイオン

日 時 7月22日(土) 午後1時30分~3時

対 象 小学生以上 先着 20名

参加者 11名(小9、大2)

概 要・参加費100円

・簡単な実験で食べ物のイオンを調べる。

講 師 川上温知さん

お魚教室 地域の生き物をさがそう!!

日 時 7月29日(土) 午後1時30分～4時

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要) 先着 25名

参加者 21名(幼1、小17、大3)

概 要・参加費100円

- ・身近な用水路や小川で生き物を探す。  
(昨年は鳥取県希少動植物「コガタノゲンゴロウ」  
「サンインスジシマドジョウ」を見つける。

・講 師 中前雄一郎さん

体験教室 スイカの収穫をしよう

日 時 8月19日(土) 午後1時30分～4時

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要) 先着 25名

参加者 名

概 要・参加費100円

- ・5月に苗を植えたスイカの収穫。

親子電波教室 ラジオをつくろう

日 時 8月26日(土) 午後1時30分～4時

対 象 小学生以上(保護者同伴要) 先着 10名

参加者 名

概 要・参加費100円

- ・ハンダごてを使ってラジオの組み立て。

講師 福田愛治さん

★家庭教育12か条★

8月は

「家族で決めよう家庭のルール」



☆家庭教育12か条☆

9月は

子どもは大人の鏡

～社会のルールは大人が見本～



＝図書館＝

### 1 中高生ボランティア活動について

期 間 7月23日(日)～8月4日(金)

場 所 北栄町図書館

概 要 絵本の読みきかせ、おすすめ本のPOP作成、本の返却、美化活動  
など8名の生徒が活動

## 2 「昆虫標本展」について

期 間 8月3日(木)～8月16日(水)

場 所 図書館 北条分室

概 要 地元「蜘蛛ヶ家山」で採れたものから遠く沖縄で採れたものまで、6ケースに納めた昆虫の展示。作品提供は鳥取昆虫同好会の源満男さん。

## 3 夏休み科学教室について

日 時 8月5日(土) 午後1時30分～3時

場 所 図書館 AV室

概 要 ①-196℃の世界 ②大気力で空き缶つぶし  
③ビー玉ジェットコースター

講 師 鳥取大学技術部 松井 陸哉 さん

参加者 25名

## 4 夏休みスタンプラリーについて

期 間 8月8日(火)～8月20日(日)

場 所 図書館 北条分室

概 要 図書館の中にある夏味ちゃんを見つけて、シールを集めよう！

参加者 名

## 5 「原爆と人間」パネル展について

期 間 8月6日(日)～8月30日(水)

場 所 図書館 ロビー&館内、中央公民館ロビー

概 要 原爆のパネル展を開催することで、原爆の悲惨さや戦争の怖さを考える機会とする。合わせて館内で関連本コーナーを設置し貸出につなげる。

## 6 あたまイキイキ音読教室について

日 時 8月17日(木) 午前10時30分～

場 所 図書館 研修室

概 要 ・昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

・関連図書の展示コーナーの設置

参加者 名

## 7 今後の予定について

(1)「結核と性感染症」のパネル展について

期 間 9月1日(金)～9月7日(木)



場 所 図書館 ロビー&館内

概 要 ・今でも日本の重大な感染症の一つである「結核」  
・幅広い年代で発生しており、特に夏季は活発化される「性感染症」  
予防啓発週間にちなみ、考える機会とする。合わせて関連図書を設置。

(2) 「小さな命の写真展 猫編&うちのペット写真展」について

期 間 9月12日(火)～9月24日(日)

場 所 図書館 ロビー&館内

概 要 ・猫の命の尊厳や幸せのあり方を写真パネルを通して考える。また、  
鳥取県の現状についても情報提供を行う。  
・関連図書の設置

(3) 平成29年度郷土史入門講座(第1回)について

日 時 9月16日(土)午後1時30分～

場 所 図書館 AV室

講 師 高橋 正弘 氏(郷土史研究家)

概 要 「堤城主 山田氏の戦国時代 その2」

(4) 北方領土に関する展示について

期 間 9月27日(水)～10月6日(金)

場 所 図書館 ロビー&館内

概 要 北方領土の早期返還の実現に向けて、その歴史的経緯や重要性を広く住民に認識していただくことを目的に、パネル展を実施。鳥取県地域振興部地域振興課主催事業。合わせて関連図書の設置

(5) あたまイキイキ音読教室について

日 時 9月21日(木)午前10時30分～

場 所 図書館 研修室

概 要 ・昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。  
・関連図書の展示コーナーの設置

## 【特徴的な事項】

### 1 図書館の貸出状況等について 平成29年7月分の貸出等実績

		利用者人数 (人)	貸出冊数 (冊)
7月の貸出実績	図書館 (前年同月)	1,484 (1,814)	5,317 (6,029)
	北条分室 (前年同月)	715 (771)	2,587 (2,761)
4月からの累計	図書館 (前年同月)	5,717 (6,411)	20,953 (22,443)
	北条分室 (前年同月)	2,506 (2,717)	8,805 (9,844)

## ＝中央公民館＝

### 1 中央公民館ロビー展について

① 日時 8月4日(金)～17日(木)

概要 水墨画教室作品展

② 日時 8月16日(水)～31日(木)

概要 陶芸教室作品展

③ 日時 8月18日(金)～8月31日(木)

概要 油絵教室作品展

※ 共通場所 中央公民館 ロビー

### 2 平成29年度シニアクラブについて

#### (1) 8月総合学習

日時 8月7日(月) 午後2時～午後4時

場所 中央公民館大栄分館

参加者 24名

概要 暮らしの講座「自分らしく、素敵に暮らしませんか・・・  
衣食住を考える」

講師 終活ライフプランナー 岩室久美子 氏

#### (2) 8月コース学習

日時 8月21日(月) 午後2時～午後4時

場所 中央公民館 講堂ほか

参加者 ●名

概要 パソコン・ニュースポーツ・歌唱・習字・絵手紙・フラダンス・

### 3 青少年育成講座「夏休み子どもプログラミング教室」について

#### (1)「夏休み子どもプログラミング1教室」

日 時 8月3日(木)8月4日(金) 午後1時30分～午後4時30分

場 所 中央公民館 視聴覚室

参加者 14名

講 師 (株)アクシス 鳥取ITアカデミー

概 要 簡単なシューティングゲームを作成する。(プログラミングの基本的な動きとなる反復、条件分岐、一部座標や演算を行う)

### 4 北栄町美術展第1回実行委員会について

日 時 8月9日(水)午後1時30分～

場 所 中央公民館 中研修室

概 要 委員長及び副委員長の互選について  
開催要項、運営内規、審査員等の決定  
招待作家及び無鑑査作家について  
7名

### 5 北条民芸実習館講座について

#### 「第1回木版画教室」

日 時 8月31日(木)

概 要 下絵を描く

講 師 (一社)日本版画院 同人 わたり 弘子 氏

参加者 ●名

### 6 今後の予定について

#### ・中央公民館ロビー展について

① 日 時 9月1日(金)～15日(金)

概 要 大栄書道愛好会作品展示

② 日 時 9月16日(土)～30日(土)

概 要 北栄写真愛好会作品展示

※ 共通場所 中央公民館 ロビー

#### ・シニアクラブ学習について

総 合 9月4日(月)午後1時～午後4時

ニュースポーツ「パットゲームスター」交流会

コース別 9月19日(火)午後2時～午後4時

パソコンほか8コースの学習

・青少年育成講座おもしろまなびタイムについて

① 「おやつづくりにチャレンジ！」

日 時 9月6日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 調理室

講 師 管理栄養士 河本順子さん、シニアクラブ食を考えるのみなさん

② 「竹ふえをつくろう！」

日 時 9月20日(水) 午後4時～午後5時15分

場 所 中央公民館 講堂

講 師 地域ボランティア 岸田泰彦さん

③ 「地域探検活動・お魚観察」米里自治会・農地・水保全会との連携事業

日 時 9月2日(土) 午前9時～

場 所 米里地内河川他

概 要 魚の観察他

・北条民芸実習館講座について

「第2回木版画教室」

日 時 9月14日(木)

概 要 作品を彫る

「第3回木版画教室」

日 時 9月28日(木)

概 要 作品を摺る

講 師 (一社)日本版画院 同人 わたり 弘子 氏

・北栄文芸(第48号)について

①編集委員会

日 時 9月12日(火) 午後1時30分～午後4時

場 所 中央公民館 中研修室

議案第43号

平成30年度に使用する小学校教科用図書の採択について

平成30年度に使用する小学校教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、委員会の承認を求める。

平成29年8月22日提出

北栄町教育委員会教育長 別本勝美

記

別紙のとおり

平成30年度に使用する小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の選定結果

中部地区教科用図書採択協議会

教科・種目		発 行 者	書 名
特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	日本文教出版株式会 社	小学道徳 生きる力

(参 考)

## 平成29年度 中部地区教科用図書採択協議会

8月7日(月) 15時～  
倉吉市役所 第3会議室

(選定理由)

### 道徳 日本文教出版株式会社「小学生の道徳」

- 学校の実態、児童の実態に応じて、柔軟に指導計画が立てられるよう、35(1年生は34)教材と付録教材3～4教材で構成されている。
- 現代社会にふさわしい児童の道徳的価値を育むために、いじめ防止、情報モラル、安全の確保、社会の持続可能な発展等の内容には、それぞれ複数の教材を配置し、指導内容の重点化を図っている。
- 教科書のサイズや文字の大きさ、文章量、挿絵等が児童にとって適切で、効果的に1時間の学習が行えるようになっている。
- 教材文の最後に示されている発問例が、道徳的価値に気づかせ、学んだことを生かしていけるようなものとなっている。
- 教材と連動して示されている「学習の手引き」には、児童の話し合いの様子や役割演技の様子が示されており、問題解決的な学習や体験的な学習をより効果的に進めることができるよう配慮されている。
- 教材と関連した内容や活動を例示している「心のベンチ」コーナーが設けられており、道徳的価値をより深く、多面的・多角的に考えられるよう工夫されている。
- 自らの成長の記録を蓄積していくことができるよう道徳ノートが付属している。また、自分の考えと友達のことを比較できるよう、道徳ノートに自分と違う意見やいいなと思う友達の考えを記録できるようになっている。

# 道徳は教科の時代へ

平成 25 年 2 月 教育再生実行会議「いじめの問題等への対応について」(第一次提言)

- いじめ問題の本質的な解決 ▶ 道徳教材の抜本的な充実を図ること  
特性を踏まえた新たな枠組みによる道徳の教科化をすること

平成 25 年 3 月 道徳教育の充実に関する懇談会 設置  
平成 25 年 12 月 「今後の道徳教育の改善・充実方策について」(報告)

- ・道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として新たに位置付けることを検討すべきである。
  - ・道徳教育の目標と「道徳の時間」の目標をわかりやすく、かつ両者の関係を明確にする必要がある。
  - ・発達段階ごとに内容を明確にすべきである。
  - ・発達段階をより重視した指導方法の確立が求められる。
  - ・数値による評価は行わない。
  - ・教科書を導入することが適当である。
- 「心のノート」を全面改訂した「私たちの道徳」を作成。平成 26 年 4 月から全国の小・中学校にて使用開始。

平成 26 年 2 月 中央教育審議会に諮問(同年 3 月 道徳教育専門部会 設置)  
平成 26 年 10 月 「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)

- ・道徳の時間には教科共通の側面とそうではない側面があることを踏まえ、「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける。
- ・目標を明確で理解しやすいものに改善する。
- ・内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する。
- ・多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する。
- ・「特別の教科 道徳」(仮称)の中心となる教材として検定教科書を導入する。
- ・一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する(数値などによる評価は不適切)。

平成 27 年 3 月 学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部改正  
平成 27 年 7 月 改正学習指導要領解説 総則及び特別の教科 道徳編 公表

- ・学校教育法施行規則において、道徳の時間は「特別の教科 道徳」として位置付けられた。学習指導要領において、学校教育全体としての道徳教育に関することは「第 1 章 総則」に、「特別の教科 道徳」に関することは「第 3 章 特別の教科 道徳」へと構造化された。道徳科には検定教科書が導入されることになった。
- ・時間数は週 1 時間、原則学級担任が行うことについてはそれぞれ従前通りとされた。
- ・道徳教育の目標は、児童生徒の道徳性を養うという趣旨が明確化され、道徳科の目標は、具体化された学習活動を通して「道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改められた。
- ・内容について、視点の順序の入れ替えや、内容項目の追加・統合など再構成され、小学校から中学校までの内容の構造化・体系化が図られた。また、各内容項目には内容の手掛かりとなる言葉(キーワード)が付記された。
- ・指導方法の配慮事項として、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習など指導方法の工夫のほか、情報モラルに関する指導の充実や現代的な課題への対応などが求められた。
- ・教材については、特に、生命の尊厳、社会参画(中学校のみ)、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、開発や活用に当たることが示された。また、教育基本法や学校教育法等に従い、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないことなど、教材の具備すべき要件が明記された。
- ・評価については、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握することを基本とし、数値などによる評価は行わないことが示された。

平成 27 年 6 月 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議 審議開始  
平成 28 年 7 月 「『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について」 報告

## 【道徳科の指導方法】

- ・単なる生活経験の話し合いや、読み物の登場人物の心情の読み取りに終始することを避け、質の高い多様な指導方法を展開することが必要とされた。
- ・多様な指導方法の例として「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」の 3 つが示されたが、これらはそれぞれが独立した指導の「型」ではなく、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うなど、主題やねらいに応じて適切に工夫改良を加えていくことが求められた。

## 【道徳科における評価の在り方】

- ・道徳科の特質を踏まえ、数値ではなく記述式とすること、個々の内容項目ごとではなく大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること、他の児童生徒との比較ではなく、児童生徒の成長を励ます個人内評価とすることなどが示された。
- ・道徳科の評価記述欄を新設した指導要領の参考様式が提示された。なお、評価内容は「各教科の評定」や「出欠の記録」等とは基本的な性格が異なるものであることから、調査書には記載せず、入学者選抜の合否判定には活用することがないようにする必要があるという方向性が示された。

▶平成 27 年度より移行期間として、一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた取り組みが可能となっている。

## 道徳科のスタート

小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度より全面実施となり、検定教科書を使用した「道徳科」がスタートする。



## 教科書採択の方法

## 1. 採択の権限

教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。その権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。また、国・私立学校で使用される教科書の採択の権限は校長にあります。

## 2. 採択の方法

採択の方法は義務教育である小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小・中学部の教科書については「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められています。

高等学校の教科書の採択方法については法令上、具体的な定めはありませんが、各学校の実態に即して、公立の高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が採択を行っています。義務教育諸学校の教科書の採択方法は次のとおりです(図参照)。

- (1) 発行者は、検定を経た教科書で次年度に発行しようとするものの種目・使用学年・書名・著作者名等(書目)を文部科学大臣に届け出ます(1.)。文部科学大臣はこの届出のあった書目を一覧表にまとめて教科書目録を作成します。この教科書目録は都道府県教育委員会を通じ各学校や市町村教育委員会に送付されます(2.)。教科書は、この目録に登載されなければ採択されません。

また、文部科学省では、採択の際の調査・研究に資するため、新規に編集された教科書について、各発行者が作成した編集趣意書を取りまとめ、採択関係者へ周知しています。

- (2) 発行者は、採択の参考に供するため、次年度に発行する教科書の見本を都道府県教育委員会や市町村教育委員会、国・私立学校長等に送付します(3.)。
- (3) 採択の権限は、既に述べたように教育委員会や校長にあります。適切な採択を確保するため、都道府県教育委員会は、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導・助言・援助することになっています。

この指導・助言・援助を行うに当たり、都道府県教育委員会は専門的知識を有する学校の校長及び教員、教育委員会関係者、学識経験者から構成される教科用図書選定審議会を毎年度設置し、あらかじめ意見を聴くこととなっています(4.)。

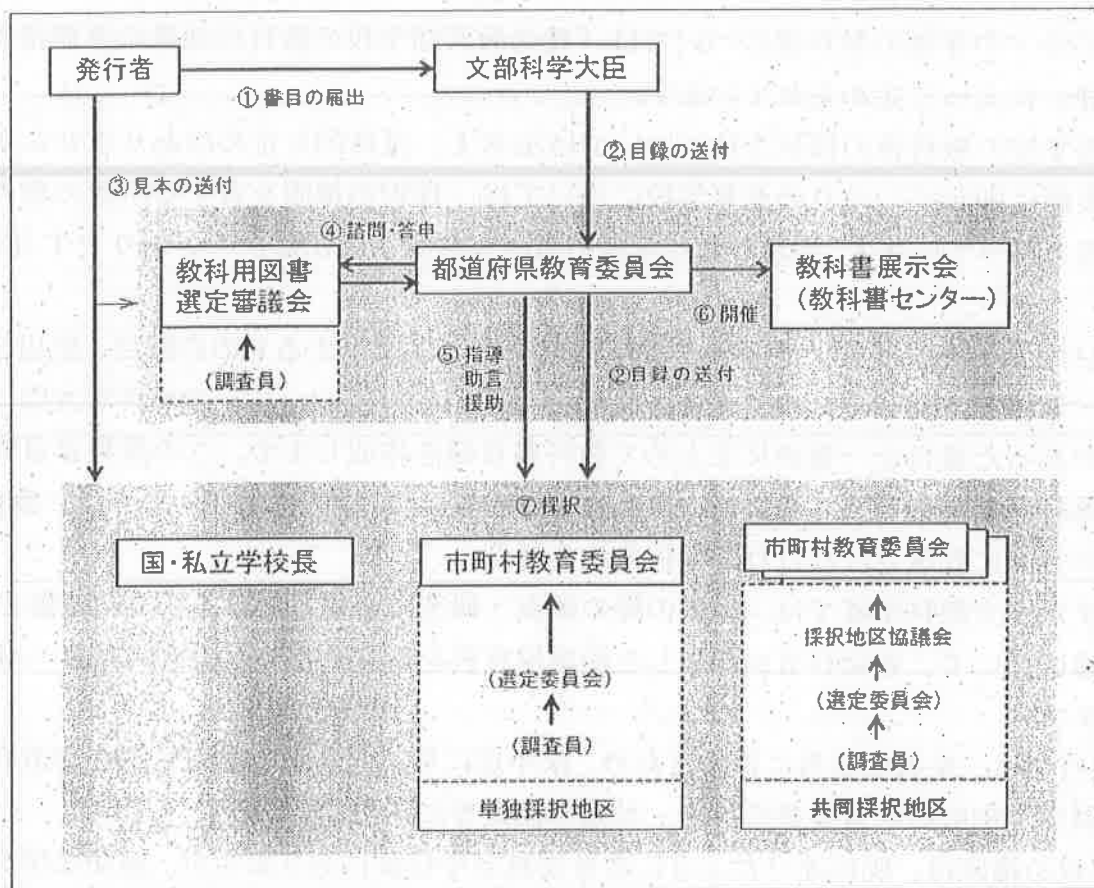
この審議会は専門的かつ膨大な調査・研究を行うため、通常、教科ごとに数人の教員を調査員として委嘱しています。都道府県教育委員会は、この審議会の調査・研究結果をもとに選定資料を作成し、それを採択権者に送付することにより助言を行います。(5.)

また、都道府県教育委員会は、学校の校長及び教員、採択関係者の調査・研究のため

毎年6月から7月の間の一定期間、教科書展示会を行っています(6.)。この展示会は、各都道府県が学校の教員や住民の教科書研究のために設置している教科書の常設展示場(教科書センター)等で行われています。なお、教科書センターは昭和31年以来設置されているもので、平成28年4月現在全国に941か所あります。

さらに、国民の教科書に対する高い関心に応えるため、近年では、公立図書館や学校図書館における教科書の整備も進められています。

図 義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



(4) 採択権者は、都道府県の選定資料を参考にするほか、独自に調査・研究した上で1種目につき1種類の教科書を採択します(7.)。

なお、義務教育諸学校用教科書については、通常、4年間同一の教科書を採択することされています。

### 3. 共同採択

市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。採択に当たっては、都道府県教育委員会が「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定します。

採択地区が2以上の市町村の区域を併せた地域（共同採択地区）であるときは、地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択することとされています。

採択地区は、その域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、都道府県教育委員会が設定しようとする地域の自然的、経済的、文化的諸条件等を考慮して決定することとなっています。

採択地区は、平成28年4月現在全国で582地区あり、1地区は平均して約2.8市町村で構成されています。

なお、共同採択地区内の市町村教育委員会は、協議により規約を定めて採択地区協議会を設け、その協議の結果に基づいて種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないこととされています。

### 4. 採択の時期

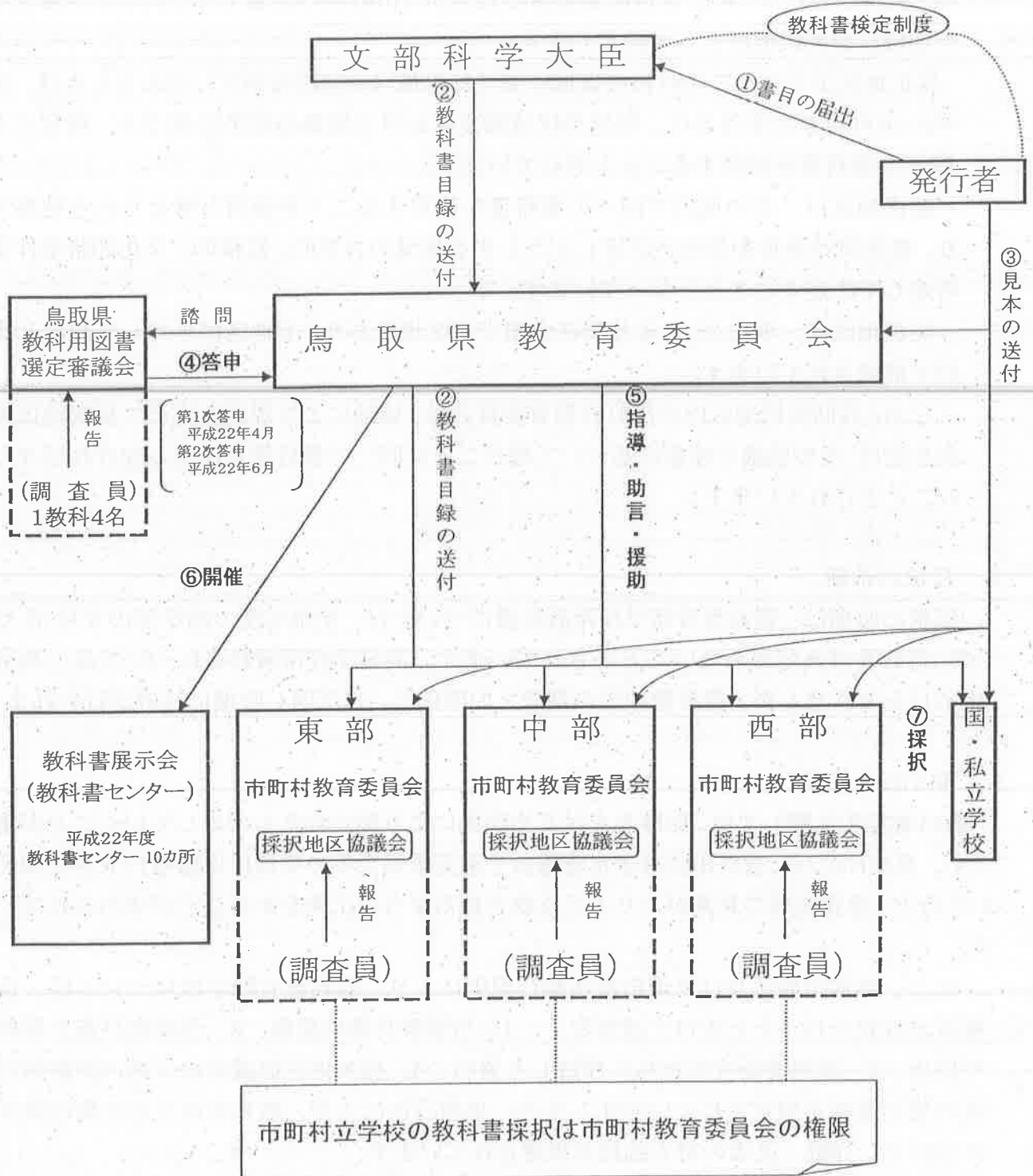
採択の時期は、義務教育諸学校用教科書については、使用年度の前年度の8月31日までに済ませなければならないこととされています。高等学校用教科書については、法令上定めはありませんが、需要数報告の期限との関係で、ほぼ同じ時期に採択が行われます。

### 5. 開かれた採択

教科書採択に関しては、保護者をはじめ国民により開かれたものにしていくことが重要です。具体的には、教科用図書選定審議会や選定委員会等の委員に保護者代表等を加えていくなど、保護者等の意見がよりよく反映されるような工夫をすることが求められています。

また、無償措置法及び無償措置法施行規則により、義務教育諸学校については、採択権者が採択を行ったときは、遅滞なく、1. 当該教科書の種類、2. 当該教科書を採択した理由、3. 教科書研究のために作成した資料、4. 採択地区協議会の会議の議事録の公表の努力義務が規定されています。また、地教行法により、教育委員会の会議の議事録について、作成・公表の努力義務が規定されています。

# 教科書採択の制度概要



(注) 各市町村教育委員会における採択結果は、8月31日までに県教育委員会に報告される。

## 調査報告書について

下記の視点で調査報告書が作成されております。

項目	観点	特徴
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	自主的・自発的な学習を促すための工夫がされているか
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	取り上げられた教材の選択や構成に工夫が見られるか
道徳の目標に関連する項目について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	道徳的価値の理解を深めていくための工夫がされているか (例) 道徳的価値のよさや大切さを実感させる
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	様々な視点から物事を理解するための工夫がされているか (例) 二項対立の物事を取り扱う
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められる工夫がされているか (例) 自分自身の体験を想起させる
その他	⑥今日的な教育課題との関わりなど	上記①～⑤にあてはまらない内容やその他特筆すべき事項

(発行社)

番号	略称	発行者
2	東 書	東京書籍株式会社
11	学 図	学校図書株式会社
17	教 出	教育出版株式会社
38	光 村	光村図書出版株式会社
116	日 文	日本文教出版株式会社
208	光 文	株式会社 光文書院
224	学 研	株式会社 学研教育みらい
232	廣あかつき	廣済堂あかつき

平成30年度に使用する小学校教科用図書を選定に必要な資料

平成29年度作成

## 特別の教科 道徳

鳥取県教科用図書選定審議会

特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	発行者番号 2	略称 東書	書名 新しい道徳
----------	----------	---------	-------	----------

項目		特徴
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 各教材名の右横に学習のテーマが示され、児童が考える方向付けがなされている。</p> <p>イ 道徳の学習のイメージを捉えやすくするため、「道徳の学習を進めるために」が設けられている。(3年 P4, P5)</p> <p>ウ 学習案内役のキャラクター「こころん」が学習意欲を高めるための言葉かけをしている。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア いじめ防止効果を高める工夫として、「いじめ問題」に関わる教材は2つの教材を組み合わせて設定されている。(3年 P30, P33)</p> <p>イ 行事や季節、児童の生活実態に合わせた配列となっている。</p> <p>ウ 低学年では幼児教育との関連、高学年では中学校教育との関連を意識した配列になっている。(1年 P2～7, 6年 P156, P175)</p>
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めいくための工夫	<p>ア 低学年では、考えさせたい価値について自分の考えを深められるようキャラクター「こころん」が、教材の最初に語りかけるようになっている。(1年 P16)</p> <p>イ 読み物教材を通して道徳的価値をより深められるよう、学習活動ページが学年段階に合わせて2～5教材配置されている。(「つながる・広がる」6年 P39)</p> <p>ウ 「出会う・ふれ合う」マークの教材では、他者理解を助ける内容が扱われており、各学年に2つずつ設定されている。(1年 P26, 6年 P19)</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 3年生以上では「問題を見つけて考える」ページを設け、生活に生かしていくことができる問題解決的な学習を取り入れている。(3年 P70)</p> <p>イ 3年生以上の「つながる・広がる」マークの教材、全学年の巻末付録では、各教科等における道徳教育との関連を取り上げている。</p> <p>ウ 導入教材において、「話合いの約束」が示されており、話合いを通して考えを深めていく方法が具体的に示されている。(3年 P5)</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア キャラクター「こころん」の言葉を通して、児童が自分のことを見つめ振り返ることができるよう、キャラクターが話しかける等工夫されている。</p> <p>イ 心情を推察させたり、価値に迫ったり、それぞれの教材に応じて提示の仕方が工夫されている。(3年 P47, P127)</p> <p>ウ 巻末に、児童が自らの学びを振り返り、書くことで自分の成長を見つめたり友達の意見からの気づきを書いたりできるページがある。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わり、表記、表現の工夫など	<p>ア いじめ問題や情報モラル、安全・防災教育、食育、国際理解、平和などに対応した教材が扱われている。</p> <p>イ 目次がマークや色分けで分類されている。(「問題を見つけて考える」「いじめのない世界へ」「情報モラル」など)</p>

特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	発行者番号 11	略称 学図	書名 かがやけみらい
----------	----------	----------	-------	------------

項目		特徴
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 「活動」の冊子の中に、「活動の資料（1、2年生は「かつどうのヒント）」のページがあり、学習の仕方が学年に応じて示されている。（1年P43～、6年P49～）</p> <p>イ 道徳の学習のイメージを捉えやすくするために、「読みもの」の冒頭に「道徳の学習を始めよう」が設けられている。（1年P2、P3、6年P2、P3）</p> <p>ウ 主体的に課題を発見することを促すため、「読みもの」の中に発問や気づきへのヒントなどは書かれていない。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 「読みもの」と「活動」の2分冊になっている。「活動」は、児童の変容や成長が見取りやすいよう内容項目ごとの見開きページで構成されている。</p> <p>イ 35教材（1年34教材）と6本のコラムで構成されており、学校行事や時節に合わせた教材配列になっている。</p> <p>ウ 文化の担い手としての意識を高められるように、「長く親しまれ、続いてきた伝統文化」「意識的に守り続け、価値づけていく伝統文化」についての教材が取り上げられている。</p>
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 「活動」の最後の「みつめよう」において、本時の学習で扱う価値の理解につながる問いが設定されている。</p> <p>イ 視点と主題から道徳的価値に焦点化し、課題に向かう姿勢をつくるための工夫として、「読みもの」の題名の上に視点マーク、横に主題が短い言葉で書かれている。</p> <p>ウ 「活動」では、同一の内容項目ごとに見開きページになっており、同一の価値についての理解を深めるよう工夫されている。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 「読みもの」の内容を受けて、さらに対話を促すような活動を「活動」で設定している。対話を通じて多面的・多角的に考える力を育てられるように「読みもの」と「活動」が連動したつくりになっている。（6年読みものP136～138、活動P34）</p> <p>イ 「活動」には、対話を通じて多様な考え方に触れられるよう、問いや活動が「考えよう」「話し合おう」マークで示されている。</p> <p>ウ 「活動」の「やってみよう」では、多様な手法を通して、多様な考えを実感できるよう動作化や役割演技などの体験的な学びにつながる問いが示されている。（1年P6、P9、6年P51）</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 「活動」では、同じ内容項目について学習していくことで、自己の成長や考えの深まりが自覚しやすく自己の考えが深まっていくようなページ構成となっている。</p> <p>イ 「活動」の「みつめよう」では、価値を自分事として捉えられるよう自らを振り返る発問が設定されている。</p> <p>ウ 「活動」の「広げよう」では、実生活を見つめたり、内容項目と日常生活や地域との関連を考えたりできる内容のページがある。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わり、表記、表現の工夫など	<p>ア 学校での学びが家庭等とも共有できるよう家庭教育との連携を意識した「保護者の方へ」が、「活動」の巻末に位置付けられている。</p> <p>イ 読みものコラムとして、情報モラル教育、いじめ問題、防災・安全教育、人権・福祉教育、キャリア教育、五輪教育について、全学年で取り上げられている。</p> <p>ウ 「活動」の特設ページには、のりしろ部分があり、自作のワークシートや資料等を貼って記録に残し、ポートフォリオ的に活用できるようになっている。（6年活動P5）</p>



特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	発行者番号 17	略称 教出	書名 はばたこう明日へ
----------	----------	----------	-------	-------------

項目		特徴
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 各教材の最初に「学習のねらい」が示され、児童が考える方向付けがなされている。</p> <p>イ 1年間の学習を見通せるよう「〇学年の道徳の学習が始まるよ」ページが設けられている。</p> <p>ウ 道徳的価値を意識しながら考えを進められるように、各見開きページの左上に主題を明記している。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 授業の流れに沿って学習を整理しやすいように、各教材の最後に「学びの手引き」がある。また、「学びの手引き」には、複数の問いが用意されている。(高学年4～5程度)</p> <p>イ 内容項目ごとに教材がまとめてある。</p> <p>ウ 各分野で活躍した人物に関する教材を多く取り上げている。特に、上学年では顕著である。(5年14名, 6年18名)</p>
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めにくための工夫	<p>ア 自分の体験を通して価値理解できるように、教材の中に体験的な学習が位置付けてある。(5年P8～11, 6年P117)</p> <p>イ 「学びの手引き」を教材ごとに設け、道徳的価値の理解を深めることのできる問いを位置付けている。</p> <p>ウ 「学びの手引き」の中に、道徳的価値の理解を深めることを目指した「ジャンプ」を設け、役割演技や児童の予想される反応なども記載されている。(1年P93, 3年P7, 5年P19)</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 「いじめをなくす」「情報モラル」「生命尊重」に関わる教材を、多面的・多角的に議論できる教材として位置付けている。(スマーク)</p> <p>イ 道徳的価値をより深く、学校や地域の実態に応じて弾力的に活用できるように、巻末に補充教材が用意されている。(1年4本, 2年以上5本)</p> <p>ウ 多様な体験的な活動ができるようにアクティビティーやモラルスキルトレーニングを取り入れ、体験を通して、人としての行いについて考えるために「スキル」が設けられている。(1年P34, P62, 3年P53, 5年P8, P71)</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 多様な人の生き方から学ぶために、人物に関わる教材が多く取り上げられている。(全学年で50人以上の先人や偉人)</p> <p>イ 自分の成長に気づけるように、「道徳の学習を振り返ろう」が巻末に位置付けられている。</p> <p>ウ 学びの手引きの最後に、「自分の意見を書いてまとめること」や「友達と話し合うこと」を促す問いが取り入れられており、自分の生き方や考え方を深められるよう工夫されている。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わり、表記、表現の工夫など	<p>ア 「いじめをなくす」「情報モラル」「生命尊重」については、特に重点化しており、スマークで区別して示されている。</p> <p>イ 思考の妨げにならないように、難語句や歴史上の出来事についての脚注がある。(5年⑱自然環境を大切に P110～113)</p> <p>ウ 低学年の巻末には、礼儀やマナーが図示されている。</p>

特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	発行者番号 38	略称 光村	書名 きみがいちばんひかるとき
----------	----------	----------	-------	-----------------

項目		特徴
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 児童に問いかけたい、考えさせたい場面で、児童が興味を持って取り組めるように、キャラクター「こころん」と「きらりん」を設定している。(各学年目次ページ)</p> <p>イ 児童が考えたり活動したりする助けとなるよう、学び方や活動のモデルが分かりやすく示されている。(3年P67, P132, P133)</p> <p>ウ 巻頭の「道徳の時間は」で学習の仕方が具体的に示されている。</p> <p>エ 更なる学びを深めるため、テーマに関連した類似図書を示している箇所がある。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 学校生活とそれに伴う児童の1年間の成長を考慮して、1年間を4つの「学習のまとめ」に分けている。それぞれのまとめごとに、視点の重点化を図っている。</p> <p>イ 1時間1時間の学びが結びつくよう、内容項目間の関連を考慮し、指導の順序を意識した配列となっている。</p> <p>ウ 道徳の学習で最も大切にすべき内容を「命」と捉え、巻頭に「みんな生きてる みんなで生きてる」の文言が全巻共通して示されている。</p>
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めにくための工夫	<p>ア 道徳的な価値に迫るための中心的な問いが、「考えよう」の中で示されている。</p> <p>イ 複数の道徳的価値が含まれた内容として、「なんだろう なんだろう」が設定されている。(3年P106, P107, 4年P102, P103)</p> <p>ウ 全学年で、道徳的行為に関する体験的な学習として、より良い人間関係を築くための技能について具体的に示した巻末付録がある。(3年P171)</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 読みもの教材の後に「つなげよう」が示されている。「つなげよう」では他教科と関連する図書の紹介や同じ内容項目との関連、生活の中で考えてほしいことが捉えられるように工夫されている。(6年P74, 5年P165)</p> <p>イ 自分と道徳で学ぶ世界とのつながりが、視覚的に捉えられるように「わたしたちの学ぶ世界」が見開きで示されている。</p> <p>ウ 物事を多面的・多角的に考えることができるよう、教材とコラムを一つのユニットにまとめて取り扱っている。(3年以上で5ユニット)</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 自分の成長を自覚することができるように、学習のまとめごとに「学びの記録」が設けられている。(5年P32, 6年P38)</p> <p>イ 自分の行いを振り返ったり、これからの生活の中で考えてほしいことや、他教科との関連を考えたりする場となるように、キャラクターが「つなげよう」で問いかけている。(6年P74, 5年P165)</p> <p>ウ 3年以上の巻末付録「あなたへのメッセージ」において、各分野で活躍している人物から、児童が自分のこととして捉えられるような言葉が示されている。(3年 内村航平, 中川季枝子, 4年 吉田沙保里, さかなクン など)</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わり、表記、表現の工夫など	<p>ア 道徳の時間以外にも活用可能なコラムを各学年に配置している。「情報モラル」「いじめ問題」「環境」「国際理解」「福祉・共生」の5つのテーマが設けられている。(各学年目次ページ)</p> <p>イ 新しい見方を示唆する教材(6年P52～56)、漫画形式(5年P100～105)、写真(5年P62, P63)、一枚絵やデータ(6年P102～106)から考える教材など、児童の発達段階を考慮した取り上げ方がなされている。</p> <p>ウ 難語句の説明や難しい漢字にルビがふってある。読みのつまずきを軽減するために、行頭に助詞が来ないように配慮されている。(1年P80)</p>

特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	発行者番号 116	略称 日文	書名 生きる力
----------	----------	-----------	-------	---------

項目		特徴
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 自分の考えを書き残したり比べたりできるように、道徳ノートに、教材に対応した形で問いと記述欄が設けられている。</p> <p>イ ガイド役のキャラクター「ココロウ」と児童の思考をサポートするキャラクター「りさ、なおや、あかね、はるひと」が登場し、学習を促している。</p> <p>ウ 興味関心をもって教材に向き合えるよう写真が多く使用されている。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 学校の実態、児童の実態に応じて、柔軟に指導計画が立てられるよう、35（1年生は34）教材と付録教材3～4教材で構成されている。</p> <p>イ オリエンテーションのページ「道徳の学び方」で、体験活動、言語活動（書く）を重視している。</p> <p>ウ 現代社会にふさわしい児童の道徳的価値を育むために、指導内容の重点化（ユニット）を図る内容には、それぞれ複数の教材を配置している。（6年P14～29、いじめに関する内容で3教材と「心のベンチ」で構成されている）</p>
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 押さえたい価値に焦点化できるよう、キャラクター「ココロウ」が、教材ごとに導入になる言葉を語りかけている。</p> <p>イ 教材に対する児童の理解を助けるため、あらすじや登場人物が示されている。</p> <p>ウ 道徳ノートに、他者理解を深めるため、自分とは異なる「友達の考え」を書くページが設けられている。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 自分の考えと友達の考えを比較できるよう、道徳ノートに自分と違う意見やいいと思う友達の考えを記録できるようになっている。</p> <p>イ 家庭との連携や他の教育活動との関連を考えることに役立つ「心のベンチ」が設けられている。（2年P120, 4年P12）</p> <p>ウ 友達の意見を聞き、考えを深めていけるよう学習の手引きとして、問題解決的、体験的な活動の参考となるページが設けられている。（3年P32, 6年P36）</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 自らの成長の記録を蓄積していくことができるよう道徳ノートが付属している。また、教材ごとに、思考力・判断力、道徳的実践力に関わる自己評価欄がある。</p> <p>イ 道徳ノートの巻末に、児童が自らの学びを振り返り、保護者に考えを伝えることを促すページがある。保護者記入欄もあり、家庭との連携を図るために活用できる。</p> <p>ウ 教材ごとに自分の考えを整理できるよう、キャラクターの問いかけ「見つめよう・生かそう」「考えてみよう」が工夫されている。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わり、表記、表現の工夫など	<p>ア 教科書の裏表紙（内側）の学習指導要領内容項目別一覧の中に、テーマ、手引き、デジタル教材との関連が示されている。</p> <p>イ いじめ防止、安全の確保（防災・防犯、交通安全）、情報モラル、持続可能な発展に関わる教材を取り扱っている。</p>

特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	発行者番号 208	略称 光文	書名 ゆたかな心
----------	----------	-----------	-------	----------

項目		特徴
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 児童の主体的な思考を促すため、児童に寄り添うキャラクター「みらいさん、ゆたかさん、トーリー、わんだ先生」が登場する。</p> <p>イ 道徳性を養う意義を児童自ら考え、目的意識をもって取り組めるよう、オリエンテーションページ「さあ、道徳の学習が始まります」(P2～9)が設けられている。</p> <p>ウ 「まとめる」「広げる」について考えることで、学習を振り返り、授業後の活動へとつながるようになっている。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 学校や地域の実態に応じて弾力的に取り扱えるよう、35(1年生は34)教材と付録教材5～6教材で構成されている。</p> <p>イ 各教材の冒頭に、その教材を通して考えさせたいことや問いが示されている。</p> <p>ウ 生命尊重については、6年間を通して重点主題として扱っている。</p>
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めいくための工夫	<p>ア 道徳的価値の理解を深められるよう重点主題教材マークを定め、複数の教材を続けて学習できるように工夫されている。(5年P37～45)目次ページでは「〇年生で特に考えたいこと」として色とマークで分かりやすく示している。</p> <p>イ 価値理解を深めるために、「まとめる」として、その時間に学習したことを振り返るポイントを提示している。</p> <p>ウ 他者理解を深めるために、発達段階に応じた様々なグループワークが提示されている。(3年P14, 6年P22)</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 児童自身の考えを深めたり広げたりするために、キャラクターが、思考を促す発問を投げかけている。</p> <p>イ 言語活動や体験的な活動を通じた学びを促すために、コラム「言葉の宝物」(4年P159)、道徳のノートの作成例(2年P9)、「やってみる」(6年P5)を取り入れている。</p> <p>ウ グループワークにより多様な見方や考え方に触れることができるよう、「みんなでやってみよう！」が全学年に設定されている。(2年P42)</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 道徳の学習がスパイラルの学習となっていることをオリエンテーションページに図で示している。</p> <p>イ 短い言葉で授業や自分の考えを記録に残せるよう、巻末に学びの足跡のページがある。</p> <p>ウ 教材ごとに、学んだことが他教科や他領域等につながるような投げかけ「広げる」が設けてある。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わり、表記、表現の工夫など	<p>ア いじめ問題に関わる内容は、各学年1つずつ設定されており、全学年を通して「ちびまる子ちゃん」マークで示されている。(4年P158)</p> <p>イ 「情報モラル」「いじめの問題」「健康教育」「防災教育」「キャリア教育」についても、教材の中に取り込んでいる。</p> <p>ウ 3年生までは、すべての漢字に振り仮名がふってある。また、思考の妨げにならないよう、難語句等については、脚注が設けてある。</p>

特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	発行者番号 224	略称 学研	書名 みんなの道徳
----------	----------	-----------	-------	-----------

項目		特徴
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 意見文、物語、詩、劇、漫画など多様な形式、身近な内容や遠大な内容等様々な教材で構成されている。</p> <p>イ 児童自ら課題を見つけて考えられるように、特定の価値観を押し付けない展開にしてある。</p> <p>ウ 巻頭に「道徳の学習が始まるよ」が示され、学び方のヒントを知ることができるようになっていて。また、自発的な学習意欲の向上を図るために、4年生以上で「道徳の学習で頑張りたいこと」を記述できるようになっている。(5年P4の下)</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 教材の冒頭に主題に関わることを示していない。</p> <p>イ 最重要テーマを「いのちの教育」とし、全学年にわたって複数の教材を扱っている。また、重点テーマは、発達段階に応じた内容を2学年ごとに示して複数教材扱っている。(5年P77～93, 6年P13～27の間に3教材配置)</p> <p>ウ 他教科や様々な教育活動との関連を図りながら、道徳的価値の視点で学習を深められるよう工夫されている。(裏表紙内側の一覧)さらに、主な関連については、巻末に一覧で提示してある。</p>
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 新たに加わった内容項目については、道徳的価値の理解を促すよう、教材文の後に「学び方のページ」が設けられている。</p> <p>イ 学び方のページ「深めよう」では、学習した内容をさらに追求することができ、道徳的価値についての理解を深められるよう工夫されている。(4年P11, 5年P20, P65, P142)</p> <p>ウ 巻頭の「道徳の学習が始まるよ」の中に、価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための手がかりが、発達段階に応じて具体的な児童の姿として示されている。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 学び方のページ「やってみよう」で、教材で学習したことと関連した体験型の学習を行うことで、様々な考えや意見に出合うことができるように工夫されている。(5年P113, 6年P33)</p> <p>イ 教材に関する様々な情報を提供し、児童の視野を広げられるように、学び方のページ「広げよう」が設けられている。(4年P79, 5年P21, P53, P76, P93, P117, P143)</p> <p>ウ 家庭と連携する学習活動として、家マークを提示し、家族の意見を聞き、物事を多面的・多角的に捉える工夫がされている。(3年P81, P111, 6年P33)</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 教材で学習したことをもとにして、自己を見つめ、自分の生活や生き方につなげて考えられるよう、学び方のページ「つなげよう」が設けられている。(5年P11, P43, 6年P97, P108)</p> <p>イ キャリア教育の視点の教材を通して、働くことや個性を生かした生き方などについて、自分の生き方を振り返ったり生かしたりできるよう工夫されている。(5年P34～37, P62～65, 6年P30～33, P58～62)</p> <p>ウ 1冊全体で1年間の自分の成長を感じ、これからの生き方を考えていけるよう、巻頭の自分を見つめるページ、巻末に1年間の学びを振り返るページが設けられている。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わり、表記、表現の工夫など	<p>ア 幅広い視点から学習できるよう、いじめ防止につながる教材を複数扱っている。(1年8教材, 2年5教材, 3年8教材, 4年7教材, 5年6教材, 6年7教材)</p> <p>イ すべての教材が、見開きで始まり、自分を見つめるページは、縦書きの教材文と区別して、横書きで展開されている。(6年P103)</p> <p>ウ 情報モラルをはじめ現代的な課題への対応に関する教材が多く取り入れられ、課題を自分との関係において考え、解決していこうとする態度を育てられるようになっていて。情報モラルに関する教材には、本文中にマークが示されている。</p>

特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	発行者番号 232	略称 廣あかつき	書名 小学生の道徳
----------	----------	-----------	----------	-----------

項目		特徴
つに いて 学 習 方 法 の 工 夫	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 授業の事前・事後・導入・終末に応じて活用できるよう、ノートが読み物と別冊になっている。</p> <p>イ 教材の最後に「考えよう話し合おう」が設定されており、児童の主体的な学びを促す工夫がなされている。教材ごとの学びの手がかりとしても「考えよう話し合おう」が位置付けられている。</p> <p>ウ 自分で必要に応じてノートと教材を関連付けられるように、それぞれの各題名の下に、関連ページが記載されている。</p>
つ いて 内 容 の 構 成 ・ 配 列 に	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 発達段階に応じた重点項目と教材配置がなされている。複数の教材を2時間連続で扱うなど、より重点的に学べるよう工夫されている学年もある。(4年P32～, P36～)</p> <p>イ 4つの視点ごとにノートが構成されている。(各学年目次ページ)</p> <p>ウ 指導者の意図や児童の実態に応じた柔軟な活用ができるように、内容項目を一つに絞らず複数示した教材もある。(巻末一覧による)</p>
道 徳 の 目 標 に 関 連 す る 工 夫 に つ い て	③価値理解・人間理解・他者理解を深めいくための工夫	<p>ア ノートには、発達段階に応じた分かりやすい言葉で道徳的諸価値が説明されている。(1年P4, P6, 5年P2, P4)</p> <p>イ 「考えよう話し合おう」の中には、「学習を広げる」が設けられ、教材に関連した知識理解や道徳的諸価値の更なる深まりを促す内容や役割演技や調べ学習などについての内容が示されている。(5年P51, P55)</p> <p>ウ オリエンテーション「道徳の時間はこんな時間」(1年「どうとくのかんがはじまるよ」)では、発達段階に応じた表現で学び方が示されており、それぞれの理解について丁寧に説明されている。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 教科書で学んだ道徳的諸価値について、多面的・多角的に捉えて意識できるように、「体験活動の記録」のページがノートの後半に設けられている。(5年P60～61)</p> <p>イ 家族の考えを知り、考える機会を持つことに役立てられるよう、道徳ノートの「心のしおり」には、家庭との連携を図る欄がある。</p> <p>ウ 他者の多様な感じ方や考え方に触れたり、新たな考え方や見方につながる視点を得たりできるよう、みんなで考え、話し合う協働的な学習が位置付けられている。(3年P12, P59)</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 毎時間、学期ごとに自己評価ができるよう、巻末折り込みとして「心のしおり」がある。</p> <p>イ 道徳ノートは、内容項目ごとに問いが掲載されており、自問と内省へ導き、道徳的思考を深める工夫がなされている。</p> <p>ウ 自分の生き方を見つめ考えられるよう、様々なジャンルで活躍する人物についての教材を多数扱っている。(1, 2年8名、3, 4年11人、5, 6年26人)</p>
そ の 他	⑥今日的な教育課題との関わり、表記、表現の工夫など	<p>ア 道徳教育と家庭や地域との連携を促すために、周りの人と関わる問いを取り入れている。(3年道徳ノートP32, P42, 5年道徳ノートP44)</p> <p>イ 現代的な課題に関わる「生命尊重」「ともに生きる社会」「情報モラル」について発展的に考える特集が設けられている。各教材と併用して扱うこともできる。(5年P150～155, 6年P158～163)</p>

平成30年度に使用する小学校教科用図書調査報告

## 特別の教科 道徳

中部地区教科用図書採択協議会

教科 特別の教科 道徳	種目 道徳	番号 2	略称 東書	書名 新しい道徳
-------------	-------	------	-------	----------

項目	観点	観点の説明
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 各教材名の右横に4つの視点（「主として自分自身に関わること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然崇高なものとの関わりに関すること」）のマークと学習のテーマが示され、児童が考える方向付けがなされている。</p> <p>イ 教材の最後に中心発問と自分との関わりで考えを深められる振り返りの発問が設定してある。（低学年は、導入として教材のはじめにある。）</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 教材配列一覧に問題解決的な学習、いじめ問題対応、コミュニケーション活動、他教科との関連、情報モラル対応、防災教育対応の記載がある。</p>
道徳の目標に関連する項目について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 道徳科の学習について説明している「道徳の学習を進めるために」「道徳の時間が始まるよ」のオリエンテーションページがある。</p> <p>イ 読み物教材を通して、道徳的価値をより深められるよう、「つながる・広がる」の設定してあるページがある。（他教科との関連、調べ学習での活用等）</p> <p>ウ 「出会う・ふれ合う」マークの教材では、他者理解を助ける内容が扱われており、各学年に2つずつ設定されている。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 問題解決的な学習に対応した教材「問題を見つけて考える」（3年生以上）では、導入のとびらページがあり、子どもが「はっ」とする言葉で問題意識を深める工夫がある。合わせて、読み物教材の冒頭に考えのポイント示している。さらに、読み物教材の終わりに話合いの手引きとなる「考えるステップ」がある。</p> <p>イ メインの教材文の次のページに「つながる・広がる」があり、で他教科との関連を明示している。</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 教科書に学期に5～6授業分の振り返りができるページがある。</p> <p>イ 身近な話題で共感を呼ぶ教材が掲載している。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わりなど	<p>ア いじめ問題対応、コミュニケーション活動、他教科との関連、情報モラル対応、防災教育対応の教材がある。</p> <p>イ 巻末の付録では、自然や伝統文化に関する写真、短歌、先人の言葉等、各教科の学習や実生活と関連した資料を掲載している。</p> <p>ウ いじめ問題に特化したユニット教材「いじめのない世界へ」がある。（全学年） *とびらのページ→間接的教材→直接的教材（複数時間にわたり、いじめのことを深くじっくり考えることを目的として設定してある。）</p>



教科 特別の教科 道徳	種目 道徳	番号 11	略称 学図	書名 かがやけみらい
-------------	-------	-------	-------	------------

項目	観点	観点の説明
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 読み物教材と発問や活動を集めた「活動」（別冊道徳ノート）の2分冊になっている。</p> <p>イ 読み物教材のはじめに、課題に向かう姿勢をつくるために、4つの視点「主として自身に関わること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然崇高なものとの関わりに関すること」のマークが色分けしてあり、主題が示されている。</p> <p>ウ 「活動」（別冊道徳ノート）の中に中心発問と自らを振り返る発問が記載してある。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	ア 学校行事等を配慮して、4つの視点をまんべんなく配列している。
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 道徳科の学習について説明している「道徳の学習を始めよう」というオリエンテーションのページがある。</p> <p>イ 「活動」（別冊道徳ノート）にマークで多様な学びについて示している。  * 「考えよう」・・・中心発問「みつめよう」・・・自らを見つめ振り返る発問  * 「やってみよう（アクティブ）」「かいてみよう（アクティブ）」「話し合おう（アクティブ）」・・・問題解決的な学習、体験的な学習と道徳的価値に迫る効果的な活動を示す発問</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 「活動」（別冊道徳ノート）にマークで多様な学びについて示している。  * 「考えよう」・・・中心発問「みつめよう」・・・自らを見つめ振り返る質問  * 「やってみよう（アクティブ）」「かいてみよう（アクティブ）」「話し合おう（アクティブ）」・・・問題解決的な学習、体験的な学習と道徳的価値に迫る効果的な活動を示す発問</p> <p>イ 「活動」（別冊道徳ノート）に道徳的価値をより実践的なものにするための「広げる」ページを特設している。</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 「活動」（別冊道徳ノート）は、学びの深まりや変容を実感できるように内容項目ごとに、一見見開きとなって記録していくようになっている。</p> <p>イ 道徳の学習をより実践的なものにするために、「広げる」ページを「活動」（別冊道徳ノート）の価値内容の最後に設けている。</p> <p>ウ 「活動」（別冊道徳ノート）の「広げよう」では、実生活を見つめたり、内容項目と日常生活や地域との関連を考えたりできる内容のページがある。</p> <p>エ スポーツやオリンピック・パラリンピックに関する教材が多く掲載してある。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わりなど	<p>ア 学校での学びが家庭等とも共有できるよう家庭教育との連携を意識した「保護者の方へ」が「活動」（別冊道徳ノート）の巻末に位置付けられている。</p> <p>イ 読み物コラムとして、情報モラル教育、いじめ問題、防災・安全教育、人権・福祉教育、キャリア教育、五輪教育について、全学年で取り挙げられている。</p> <p>ウ 「活動」の特設ページには、のりしろ部分があり、自作のワークシートや資料等を張って記録に残し、ポートフォリオ的に活用できるようになっている。</p>

教科 特別の教科 道徳	種目 道徳	番号 17	略称 教出	書名 はばたこう明日へ
-------------	-------	-------	-------	-------------

項目	観点	観点の説明
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 各教材の最初に「学習のねらい」が示され、児童が考える方向付けがなされている。</p> <p>イ 教材のはじめに4つの視点（「主として自分自身に関わること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然崇高なものとの関わりに関すること」）のマークが色分けしてあり、主題が示されている。また、導入の文の掲載により主題への誘いがある。また、見開きページの左上にも主題を掲載している。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 教材一覧に、生命尊重、いじめの問題、情報モラル教育についての明示がある。</p> <p>イ モラルスキルトレーニングを通しての体験的な学習の明示がある。</p> <p>ウ 生命尊重が重視され、どの学年にも1～2教材あり、学年ごとのポイントが明示されている。</p>
道徳の目標に関連する工夫について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 道徳科の学習について説明している「〇〇年生の道徳の学習が始まるよ」というオリエンテーションのページがある。</p> <p>イ 「学びの手引き」を教材ごとに設け、道徳的価値の理解を深めることのできる問いを位置付けている。また、「学習の手引き」の中に、道徳的価値の理解を深めることを目指した「ジャンプ」を設け、役割演技や児童の予想される反応なども記載されている。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 「学びの手引き」に、複数の発問が用意してある。（上段:教材の理解を深める発問下段:問題解決的・体験的な発問）また、アクティブラーニング対応の発問も準備されている。</p> <p>イ 道徳的価値をより深め、学校や地域の実態に応じて弾力的に活用できるように、巻末に補充教材が用意されている。（1年4教材,2年以上5教材）</p> <p>ウ 多様な体験的な活動ができるようにモラルスキルトレーニングを取り入れ、体験を通して、人としての行いについて考えるために、「スキル」が設けられている。（各学年2教材）</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 多様な人の生き方から学ぶために、人物に関わる教材や写真等が多く取り上げられている。（37名）</p> <p>イ 自分の成長に気づけるように、「道徳の学習を振り返ろう」が巻末に位置付けられている。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わりなど	<p>ア 「いじめをなくす」「情報モラル」「生命尊重」についての内容は特に重点化しており、マークを付けて区別されている。また、学年でのポイントが明示されている。</p>

教科 特別の教科 道徳	種目 道徳	番号 38	略称 光村	書名 きみがいちばんひかるとき
-------------	-------	-------	-------	-----------------

項目	観点	観点の説明
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 1年間を4つのまとまりに区切り、それぞれのまとまりの終わりに「学びの記録」が設定しており、1時間ごと、まとまりでの感想や記録が残せるようになっている。</p> <p>イ 1年間を4つのまとまりに区切っている。(4・5月―自己を見つめることを重点に行う 6～9月―他者との関わりを見つめることを重点に行う 10～12月―成長する自己と向き合うことを重点に行う 1～3月―より広く人や社会との関わりについて考えることを重点に行う) また、そのマークと主題を教材の右上に掲載している。(まとまりごとに色分け)</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 1年間を4つのまとまりに区切り、まとまりごとに視点の重点化を図っている。(4・5月―自己を見つめることを重点に行う 6～9月―他者との関わりを見つめることを重点に行う 10～12月―成長する自己と向き合うことを重点に行う 1～3月より広く人や社会との関わりについて考えることを重点に行う)</p> <p>イ 1時間1時間の学びが結びつくよう、内容項目間の関連を考慮し、指導の順序を考慮した配列となっている。(例:6年の6月「規則の尊重」「善悪の判断→自律」「自由と責任」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「相互理解、寛容」)</p> <p>ウ 道徳の学習で最も大切にすべき内容を「命」と捉え、全学年に3教材ずつ掲載している。</p>
道徳の目標に関連する項目について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 道徳科の学習について説明しているオリエンテーションのページがある。</p> <p>イ 情報モラル」「いじめ問題」「環境」「国際理解」「福祉・共生」について、教材とコラムを組み合わせたユニットを各学年で設けている。また、その教材のはじめに主題に向かうための言葉かけがある。</p> <p>ウ 教材のおわりの「考えよう」に課題の発問例があり、「つなげよう」には、他教科や日常へとつながるヒントや本の紹介などの掲載がある。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 教材の後に、「つなげよう」が示されている。「つなげよう」では他教科との関連する図書の紹介や同じ内容項目との関連、生活の中で考えてほしいことが捉えられるように工夫されている。</p> <p>イ 自分と道徳で学ぶ世界とのつながりが、視覚的に捉えられるように「わたしたちの学ぶ世界」が付録の中で示されている。</p> <p>ウ 「情報モラル」「いじめ問題」「環境」「国際理解」「福祉・共生」について、教材とコラムを組み合わせたユニットを各学年で設けている。</p> <p>エ 3年生以上に「うそ」「友達」「生きる幸せ」「自分」というテーマについて作家ヨシタケシンスケさんと問答できるページがあり、道徳の時間以外に複数の道徳的価値を含んだ内容について考えることができる。(「なんだろうなんだろう」)</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 1年間を4つのまとまりに区切り、それぞれのまとまりの終わりに「学びの記録」が設定しており、1時間ごとにまとまりでの感想や記録が残せるようになっている。</p> <p>イ 3年以上の巻末付録「あなたへのメッセージ」において、各分野で活躍している人物から、児童が自分のこととして捉えられるような言葉が示されている。</p> <p>ウ 先人や現在活躍している人物の教材を掲載している。(全学年で18教材)</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わりなど	<p>ア 現代的な課題を掲載している。(食育、消費者教育、健康教育、法教育、福祉に関する教育、防災教育、社会参画に関する教育、国際理解教育、キャリア教育)</p> <p>イ 日本の郷土や伝統文化を取り扱った教材を全学年に掲載している。</p>

教科 特別の教科 道徳	種目 道徳	番号 116	略称 日文	書名 生きる力
-------------	-------	--------	-------	---------

項目	観点	観点の説明
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 別冊の道徳ノートがある。</p> <p>イ 教材名の上に4つの視点（「主として自分自身に関わること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然崇高なものとの関わりに関すること」）の色分けがしてある。また、教材名の右下に導入のための発問例が記載してある。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 学校の実態、児童の実態に応じて、柔軟に指導計画が立てられるよう、35（1年生は34）教材と付録教材3～4教材で構成されている。</p> <p>イ 現代社会にふさわしい児童の道徳的価値を育むために、指導内容の重点化（ユニット）を図る内容（いじめ防止、情報モラル、安全の確保、社会の持続可能な発展）には、それぞれ複数の教材を配置している。</p> <p>ウ テーマ別教材一覧がある。（いじめ防止、安全の確保、情報モラル、社会の持続可能な発展、食育・健康教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育、生命の尊厳、先人の伝記、スポーツ）</p>
道徳の目標に関連する項目について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 道徳科の学習について説明している「道徳のとびら」「道徳の学び方」というオリエンテーションのページがある。</p> <p>イ 教材に対する児童の理解を助けるため、あらすじや登場人物が示されている。</p> <p>ウ 道徳ノートに、他者理解を深めるため、自分とは異なる「友達の考え」を書くページが設けられている。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 道徳ノートの最後に、心に残った教材について保護者の記入欄があり、家庭との連携を図ることができる。</p> <p>イ 自分の考えと友達の考えを比較できるよう、道徳ノートに自分と違う意見やいいなと思う友達の考えを記録できるようになっている。</p> <p>ウ 友達の意見を聞き、考えを深めていけるよう学習の手引きとして問題解決的な学習、体験的な学習を用いるのに適した教材には、参考例となるページが設けられ、マークで示している。</p> <p>エ 道徳的価値をより深く、多面的・多角的に考えられるよう、教材と関連した内容や活動を例示している「心のベンチ」が設けられている。</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 自らの成長の記録を蓄積していくことができるよう道徳ノートが付属している。また、教材ごとに、思考力・判断力、道徳的実践力に関わる自己評価欄がある。</p> <p>イ 道徳ノートの巻末に、児童自らの学びを振り返り欄、保護者記入欄もあり、家庭との連携を図るために活用できる。</p> <p>ウ 道徳ノートに、学習における「中心発問について」「友達の考えについて」「道徳的価値内容について」自分の考えを書くところが設けてある。</p> <p>エ 自分の生き方をみつめられるよう先人の伝記、スポーツ、オリンピック・パラリンピックで活躍する人物の教材がある。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わりなど	<p>ア いじめ防止、安全の確保（防災、防犯、交通安全）、情報モラル、持続可能な発展に関わる教材を取り扱っている。</p>

教科 特別の教科 道徳	種目 道徳	番号 208	略称 光文	書名 ゆたかな心
-------------	-------	--------	-------	----------

項目	観点	観点の説明
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 教材のはじめに、4つの視点（「主として自分自身に関わること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然崇高なものとの関わりに関すること」）の色分けがしてある。また、この話を通して考えたいことや問いが掲載してある。さらに、各学年での重点主題に「〇〇学年」で大切にしたいことのマークが入っている。（複数時間扱い、導入がある(全学年)）</p> <p>イ 教材の1ページ目の下に、考えるためのポイントや、大切な見方が書かれている。</p> <p>ウ 教材の最後に、まとめとしての学習の発問、学んだことを生活の中でやってみたり、もっと深めたりするための発問が掲載されている。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 学校や地域の実態に応じて弾力的に取り扱えるよう35(1年は34)教材と付録教材5～6教材で構成されている。</p> <p>イ 生命尊重については、6年間を通して重点主題として扱っている。</p> <p>ウ 学年別・テーマ別教材一覧がある。</p> <p>エ 本冊における重点主題を設定し、複数時間の教材がある。（生命の尊重は全学年を通して）</p>
道徳の目標に関連する項目について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 道徳科の学習について説明している「さあ道徳の学習が始まります」「道徳の時間はこんな時間です」というオリエンテーションのページがある。</p> <p>イ 道徳的価値の理解を深められよう重点主題教材マークを定め、複数の教材を続けて学習できるように工夫されている。</p> <p>ウ 道徳的価値理解を深めるために、教材の最後に、その時間のまとめの学習として発問を設定し、その時間に学習したことを振り返るポイントを提示している。</p> <p>エ オリエンテーションのページに、道徳ノート記載例が提案してある。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 言語活動や体験的な活動を通して深い学びにつなげるために、考える学習を設定している。（読書につなげる、名言・名句に親しむ、道徳ノートの提案（言語活動）学習したことを友だち同士でやってみる、学習したことを日常に生かす活動や考えを深め広げる調査活動の提案、友だちの良さを認め合い、良好な関係性を築くための活動の紹介（体験的な活動）</p> <p>イ グループワークにより、多様な見方や考え方にふれることができるよう「みんなでやってみよう！」が全学年に設定されている。</p> <p>ウ 関連性のある内容項目が記載してある。</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 短い言葉で、授業や自分の考えを記録に残せるよう巻末に学びの足跡のページがある。</p> <p>イ 教材ごとに、学んだことが他教科や他領域等につながるような投げかけ「広がる」が設けてある。</p> <p>ウ 自分の生き方を見つめられるよう先人の伝記やスポーツで活躍する人物についての教材を扱っている。（コラムの中にも記載あり）</p>
その他	⑥今日の教育課題との関わりなど	<p>ア いじめ問題に関わる内容は、各学年1つずつ設定されており、全学年を通してマークで示されている。</p> <p>イ 「情報モラル」「いじめ問題」「健康教育」等、教材の中に取り込んだり、教材の他にコラムにも掲載したりしている。</p>

教科 特別の教科 道徳	種目 道徳	番号 224	略称 学研	書名 みんなの道徳
-------------	-------	--------	-------	-----------

項目	観点	観点の説明
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 教材のはじめに4つの観点（「主として自分自身に関わること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然崇高なものとの関わりに関すること」）の色分けがしてある。</p> <p>イ 児童自ら課題を見つけて考えられように、教材文の前に主題を入れていない。</p> <p>ウ 教材のおわりの「考えよう」で、児童が考え、自己を見つめるきっかけとなる投げかけの発問を入れている。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 最重要テーマを「いのちの教育」とし、全学年にわたって3点の複習時間扱いしている。また、低・中・高学年で重点テーマを設定し、複数教材を扱っている。</p> <p>イ 他教科や様々な教育活動との関連を図りながら、道徳的価値の視点で学習を深められるよう工夫されている。また、最重要テーマ、重点テーマを色分けしている。</p> <p>ウ 観点別特色一覧に、問題解決的な学習、体験的な学習教材が明示してある。また、現代的な課題（消費者教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育、社会持続可能な発展、防災教育、いじめ防止、食育、情報モラル等）が明示してある。</p>
道徳の目標に関連する項目について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 道徳科の学習について説明している「道徳の学習が始まるよ」のオリエンテーションのページがある。「ゆたかな心をそだてよう」で1年間を通した学びの全体像を明示している。</p> <p>イ 巻頭の「道徳の学習が始まるよ」の中に、今の自分のことを見つめていくページがある。</p> <p>ウ 多様な学びの展開を可能にする「学び方のページ」が設定（深めよう、つなげよう、やってみよう、ひろげよう）してある。</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 多様な学びの展開を可能にする「学び方のページ」が設定し、多様な学習指導過程が考えられるようにしている。</p> <p>（深めよう・・・道徳的価値について多面的に学ぶ）  （つなげよう・・・教材で学習したことをもとに、自己を見つめ、自分の生活・生き方につなげて考える）  （やってみよう・・・役割演技など体験的な活動で考える）  （ひろげよう・・・教材に関する様々な情報を追加し、視野を広げる）</p> <p>学び方のページ「やってみよう」で、教材で学習したことと関連した体験的な学習を行うことで、様々な考えや意見に出合うことができるように工夫されている。</p> <p>イ 家庭と連携する学習活動として、家マークを提示し、家族の意見を聞き、物事を多面的・多角的に捉える工夫がされている。</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 巻末に「心の宝物」として心に残った話を各欄が設けてある。</p> <p>イ 1冊全体で1年間の自分の成長を感じ、これからの生き方を考えていけるよう、巻頭の自分を見つけるページ、巻末に1年間の学びを振り返るページが設けられている。</p> <p>ウ 様々な分野の今を生きる人や先人から学ぶ教材を扱っている。</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わりなど	<p>ア 幅広い視点から学習できるよう、いじめの問題に対応できる力を育てる教材を複数扱っている。（1年8教材、2年5教材、3年8教材、4年7教材、5年6教材、6年7教材）</p> <p>イ 現代的な課題（消費者教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育、社会持続可能な発展、防災教育、いじめ防止、食育、情報モラル等）を多く掲載している。</p>

教科 特別の教科 道徳	種目 道徳	番号 232	略称 廣あかつき	書名 小学生の道徳
-------------	-------	--------	----------	-----------

項目	観点	観点の説明
学習方法の工夫について	①自主的・自発的な学習を促すための工夫	<p>ア 授業の事前・事後・終末に応じて活用できるよう、別冊の道徳ノートがある。</p> <p>イ 教材ごとのはじめには、道徳的価値への方向付けを促す文の掲載があり4つの視点（「主として自分自身に関わること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然崇高なものとの関わりに関すること」）の色分けがしてある。また、終わりの「考えよう話し合おう」に本時のめあて(3年生以上)が設定されていると同時に、教材ごとの学びの手がかりとしての発問が掲載されている。</p> <p>ウ 必要に応じてノートと教材が関連付けられるように、それぞれの各題名の下に、関連ページが記載されている。</p>
内容の構成・配列について	②学習内容の構成・配列の工夫	<p>ア 学習指導要領の指導内容の重点化を踏まえ、生命尊重を尊重する心、自立心や自律性、他者を思いやる心を各3時間、3教材配当している。(全年学) また、その一部は、2時間連続で扱う配置もしてある。さらに、低・中・高学年で配慮して指導にあたることの求められているものを重点項目とし、複数時間、複数教材の配当をしている。</p> <p>イ 道徳性を構成する道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度のどれを育成する教材なのかを明示している。</p> <p>ウ 配当教材を題材別(生命の尊厳、自然、伝統文化、先人の伝記、スポーツ、情報モラル、人権・いじめ、その他現代的な課題(食育、健康教育、社会参画に関する教育、国際理解教育、社会の持続可能な発展、キャリア教育、防災教育、法教育、福祉に関する教育、消費者教育)の一覧として明示している。また、指導方法別(問題解決的学習、体験的学習)としても明示している。</p>
道徳の目標に関連する項目について	③価値理解・人間理解・他者理解を深めていくための工夫	<p>ア 道徳科の学習について説明している「道徳の時間はこんな時間」というオリエンテーションのページがある。</p> <p>イ 道徳ノートには、発達段階に応じた分かりやすい言葉を使って、1つの1つの道徳的価値内容についての説明が掲載されている。</p> <p>ウ 本冊の教材ごとの終わりの「考えよう話し合おう」の中には、「学習を広げる」が設けられ、教材に関連した知識理解や道徳的諸価値の更なる深まりを促す内容や役割演技や調べ学習などについての内容が示されている。(3年生以上)</p>
	④物事を多面的・多角的に考えるための工夫	<p>ア 道徳ノートにはフリーページ(体験活動の記録、話し合い活動の記録、心に残っている授業の記録、学習の記録)がある。</p> <p>イ 家族の考えを知り、考える機会を持つことに役立てられるよう、道徳ノートの「心のしおり」には、家庭との連携を図る欄がある。</p>
	⑤自己の生き方についての考えを深めるための工夫	<p>ア 道徳ノートの末の折り込み「心のしおり」を使って、毎時間、自己評価ができる。</p> <p>イ 道徳ノートは、内容項目ごとに問いが掲載されており、自問と自省へ導き、道徳的思考を深める工夫がなされている。</p> <p>ウ 自分の生き方を見つめ考えられるよう、様々なジャンルで活躍する人物について教材文や写真等で多数扱っている。(45名)</p>
その他	⑥今日的な教育課題との関わりなど	<p>ア 現代的な課題に関する教材を数多く掲載している。(情報モラル、人権・いじめ、その食育、健康教育、社会参画に関する教育、国際理解教育、社会の持続可能な発展、キャリア教育、防災教育、法教育、福祉に関する教育、消費者教育、伝統文化教育他)</p>

議案第 4 4 号

北栄町延長保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

北栄町延長保育実施要綱の一部を改正する要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

平成 2 9 年 8 月 2 2 日提出

北栄町教育委員会教育長 別 本 勝 美

記

別紙のとおり



北栄町延長保育実施要綱の一部を改正する要綱

第1条 北栄町延長保育実施要綱(平成17年北栄町告示第18号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前																
<p>(実施<u>こども園</u>)</p> <p>第2条 延長保育は、保育時間の延長を必要とする児童がいる<u>こども園</u>において、通常の保育時間を超えて保育時間を延長するものとし、これを実施する<u>こども園</u>及び保育時間は、別表第1のとおりとする。</p> <p>(<u>変更届</u>)</p> <p>第6条 前条の決定を受けた後、延長保育申請の<u>期間等</u>に変更が生じたときは、延長保育<u>変更届</u>(様式第3号)を提出しなければならない。</p> <p>(利用料)</p> <p>第7条 町長は、<u>こども園</u>で行う延長保育を利用する保護者から、その経費として、別表第2に定める延長保育料を徴収する。</p> <p>2 略</p> <p>別表第1(第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施<u>こども園</u>名</th> <th style="text-align: center;">延長保育時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北栄町立北条<u>こども園</u></td> <td>(前)なし (後)午後6:15~7:00</td> </tr> <tr> <td>北栄町立大誠<u>こども園</u></td> <td>(前)なし (後)午後6:15~7:00</td> </tr> <tr> <td>北栄町立由良<u>こども園</u></td> <td>(前)なし (後)午後6:15~7:00</td> </tr> </tbody> </table>	実施 <u>こども園</u> 名	延長保育時間	北栄町立北条 <u>こども園</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00	北栄町立大誠 <u>こども園</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00	北栄町立由良 <u>こども園</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00	<p>(実施<u>保育所</u>)</p> <p>第2条 延長保育は、保育時間の延長を必要とする児童がいる<u>保育所</u>において、通常の保育時間を超えて保育時間を延長するものとし、これを実施する<u>保育所</u>及び保育時間は、別表第1のとおりとする。</p> <p>(<u>異動届</u>)</p> <p>第6条 前条の決定を受けた後、延長保育申請の<u>事由</u>に変更が生じたときは、延長保育<u>異動届</u>(様式第3号)を提出しなければならない。</p> <p>(利用料)</p> <p>第7条 町長は、<u>保育所</u>(<u>私立保育所除く</u>。)で行う延長保育を利用する保護者から、その経費として、別表第2に定める延長保育料を徴収する。</p> <p>2 略</p> <p>別表第1(第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施<u>保育所(園)</u>名</th> <th style="text-align: center;">延長保育時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北栄町立北条<u>保育所</u></td> <td>(前)なし (後)午後6:15~7:00</td> </tr> <tr> <td>北栄町立大誠<u>保育所</u></td> <td>(前)なし (後)午後6:15~7:00</td> </tr> <tr> <td>北栄町立由良<u>保育所</u></td> <td>(前)なし (後)午後6:15~7:00</td> </tr> </tbody> </table>	実施 <u>保育所(園)</u> 名	延長保育時間	北栄町立北条 <u>保育所</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00	北栄町立大誠 <u>保育所</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00	北栄町立由良 <u>保育所</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00
実施 <u>こども園</u> 名	延長保育時間																
北栄町立北条 <u>こども園</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00																
北栄町立大誠 <u>こども園</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00																
北栄町立由良 <u>こども園</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00																
実施 <u>保育所(園)</u> 名	延長保育時間																
北栄町立北条 <u>保育所</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00																
北栄町立大誠 <u>保育所</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00																
北栄町立由良 <u>保育所</u>	(前)なし (後)午後6:15~7:00																

北条みどり保育園	(前)午前7:15(後)6:30~
	5~7:30 7:00

第2条 北栄町延長保育実施要綱の一部を次のように改正する。  
様式第1号から第3号を次のように改める。

附 則

この要綱は、平成29年 月 日から施行する。

## 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表等について

### 1 各学校への結果の送付

8月21日(月曜日)

※結果公表8月28日(月曜日)17時 それまでは非公開

### 2 各学校での公表等の方法

#### (1) 全保護者へ「学校だより」等を配布

内容・・・概要、学校の取り組み、家庭へのお願い、**平均正答率**など

#### (2) 配布した「学校だより」等をホームページに掲載

#### (3) 保護者に伝える時の表記について

平均正答率が全国(県)平均との差が

0 ～ 1.0 の時… 「ほぼ同じ」

1.1 ～ 2.0 の時… 「やや上回っている」、「やや下回っている」

2.1 ～ 5.0 の時… 「上回っている」、「下回っている」

5.1 以上 の時… 「かなり上回っている」、「かなり下回っている」

### 3 各学校から地教委への提出物 (提出期限 9月29日(金曜日))

#### (1) 「学校だより」等

#### (2) 結果(平均正答率の数字の入ったもの)と考察、今後の方策等をまとめたもの

#### (3) 学力補充や補習等の取組(別紙参照)

### 4 地教委の分析項目等

#### (1) 全町の傾向分析、町内小学校・中学校の平均正答率

#### (2) 対応策(学校・地教委分析を踏まえ)

### 5 その他

#### (1) 町教育委員会は、学校名を明らかにした公表はしない。

#### (2) 県教育委員会から、学校名を明らかにした公表について同意を求められた場合、町教育委員会はそのことについて同意しない。

平成29年度についても平成28年度と同様とする。 H28. 12. 22 定例教育委員会 確認事項

## 1 学校給食費の背景と公会計化の必要性

学校給食費は、学校給食法（※第 11 条）に基づき、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担することとなっている。

現在、本町の学校給食費は、北栄町学校給食会（北栄町学校給食センター）より口座振替もしくは現金で集金されたものを集計・管理し、食材業者へ直接支払する「私会計」方式としているが、以下のような課題がある。

- (1) 学校給食費の集金、食材の購入、支払いは北栄町学校給食センターで行っているが、法的に管理者が明確でない。
- (2) 通帳管理、現金の取り扱いは、安全管理上の課題がある。
  - ・平成 29 年度の給食費の総額は、約 83,000 千円（児童・生徒、教職員、試食含む）
- (3) 未納金の状況により、食材業者への支払いが遅延する。
  - ・平成 28 年度末の滞納総額は、約 3,200 千円
  - ・滞納により、3 月分の給食材料費の支払いは、翌年 4 月の給食費収入で対応

以上のことから、現在の学校給食費の集金・管理方法を見直し、町の予算に計上して管理・運用を行う「公会計」方式に移行する。

・県内では、倉吉市、江府町、境港市、南部町が公会計を導入、鳥取市が計画  
中。

### ※学校給食法

第 11 条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

→ 光熱水費などの調理施設の維持管理費、調理員等の人件費は町の負担

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という。）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第 16 条に規定する保護者の負担とする。

→ 学校給食費（食材費）は保護者の負担

## 2 公会計化の目的

- (1) 透明性、公平性の向上（コンプライアンスの確保）

学校給食費を町の予算に位置づけ、予算、決算、監査等、町財務規則に基づいた管理運用を行う。

- ・一般会計に歳入、歳出を計上

- (2) 安全性の向上と事務軽減

原則、町の窓口納付とすることで、学校給食センターでの現金収受をなくし安

全性を確保する。また、公会計化と併せて給食費システムを導入することで、更なる安全確実な事務処理、事務の軽減が可能となる。

(3) 利便性の向上

現在、指定の4金融機関のみで行っている口座振替を拡大し、5金融機関から選択できるようにし、保護者の利便性の向上を図る。

・ゆうちょ、鳥銀、合銀、JAの4金融機関に倉信を追加

(4) 保護者の負担軽減と口座振替の推進

これまで保護者に負担していただいた給食費の口座振替手数料（銀行等55円/件）が不要となる。（税金等と同様、町が負担）

手数料が不要となることで、口座振替の増加が見込まれる。

(5) 業者への速やかな支払

給食費の収納状況に左右されることなく、予算に基づいた食材費の支払いを遅滞なく行うことができる。また、業者への支払いに発生する振込手数料が、公会計化することにより不要となる。

### 3 学校給食費の額・納付方法

(1) 毎月の学校給食費の額は、現行額と同額とする。（変更なし）

小学校 278円×食数 → 4,800円×10月+精算1月

中学校 330円×食数 → 5,500円×10月+精算1月

(2) 納付方法

保護者が指定する5預貯金口座からの自動口座振替又は町が発行する納付書による銀行、役場本庁舎、北条支所の収納窓口への納付とする。

(3) 納付期限（変更無し）

4月を除く毎月の末日まで。（毎月1日に自動口座振替）

### 4 今後の主なスケジュール（案）

平成29年 8月 町教育委員会で条例・規則案協議

9月 北栄町学校給食会の承認

10月 保護者へ説明文書配布

12月 町議会に給食費徴収条例案を上程

給食費システム補正予算案を上程

12月 町教育委員会へ給食費徴収条例規則案を上程

1月 新1年生保護者説明（入学説明会）

2月 給食費システム導入設定

3月 学校給食費を計上した一般会計予算を上程

平成30年 4月 条例の施行、制度運用開始

## 特例勤務（早出遅出勤務）の試行実施について

教育人材開発課

- 県立学校では条例改正に伴って昨年度に特例勤務を試行し、本年度から本格実施。市町村立学校においても、県立学校の試行を踏まえ、特例勤務を本年7月から試行実施していただきたい。
- 試行実施にあたっては、県立学校の実施要綱をもとに、県費負担教職員版の試行に関する取扱要領を作成したので、これに基づいて準備を進めていただきたい。

### 1 特例勤務の試行の導入について

- ・ これまでも情報提供を行ってきたところであるが、県立学校では昨年度特例勤務の試行を9月～2月にかけて実施。その試行を踏まえ、本年度から県立学校は本格実施。
- ・ 市町村立学校においても、平成29年7月～平成30年2月の間、県立学校の特例勤務の本格実施と同様の内容で試行実施をお願いしたい。
- ・ その試行実施を踏まえて本格実施を検討したい。

### 2 導入する特例勤務の試行の概要

- ・ 対象職員：市町村（学校組合）立学校に勤務する職員（非常勤職員、再任用職員（短時間勤務職員）、育児短時間勤務職員、交代制勤務職員を除く）
- ・ 申請事由：①小学校6年生までの子を養育する場合（放課後児童クラブ等へ子の送迎のため赴く場合を含む）  
②配偶者、父母、子等（2週間以上疾病等により日常生活に支障がある者）の介護を行う場合  
③人工透析及び放射線の照射が必要な疾病の治療のために定期的に医療機関へ通院する場合  
④夏季休業日に早出勤務を行う場合
- ・ 勤務時間：勤務開始時刻60分前から60分後まで15分刻み  
勤務開始時刻は第1時限授業開始時刻以前、勤務終了時刻は最終時限授業終了時刻以後とする  
ただし、この規定は、事務職員及び学校栄養職員には適用しない。
- ・ 承認：校長は、職員の請求に基づき、公務の運営に支障がないと認められる場合に承認（勤務時間の割振り変更）  
特定の日又は特定曜日でのみの申請も可

### 3 導入スケジュール（案）

4月	各市町村（学校組合）教育委員会への趣旨説明及び意見提供依頼 等
5月	各校長会長への趣旨説明等（校長会連絡を活用）
6月	
7月～2月末	特例勤務試行実施（各学校） ※試行状況の把握（各市町村（学校組合）教育委員会及び県教委） ※本格実施の検討（各市町村（学校組合）教育委員会及び県教委）
3月	（本格実施する場合）要綱制定及び服務規程の改正
4月	（本格実施する場合）特例勤務実施

# 県費負担教職員における特例勤務について

勤務時間の割振り変更による早出遅出勤務

平成29年4月  
教育人材開発課



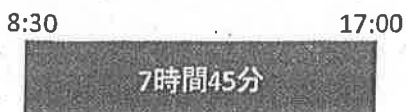
## 趣旨

子の養育又は介護等を行う職員の仕事と家庭生活等との両立を図るため、県費負担教職員の申請に基づき、早出遅出勤務(特例勤務)に係る勤務時間の割振りを実施できるもの。

- 特例勤務…始業及び終業の時刻を通常の勤務時間とは異なる時刻とする勤務時間の割振りによる勤務(1日の勤務時間は変わらない)

## 勤務イメージ

(例) <正規の勤務時間>



### 職員の三三三

保育所への  
送迎

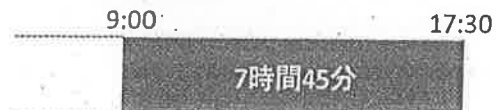
親の通院の  
付添い

人工透析に  
よる定期通院

<早出勤務>



<遅出勤務>



## ●対象職員

### ◆県費負担教職員

(非常勤職員、再任用職員(短時間勤務職員)、育児短時間勤務職員、交代制勤務職員を除く)

## ●申請事由

- ①小学校6年生までの子を養育する場合(放課後児童クラブ等へ子の送迎のため赴く場合を含む)
- ②配偶者、父母、子等(2週間以上疾病等により日常生活に支障がある者)の介護を行う場合
- ③人工透析及び放射線の照射が必要な疾病の治療のために定期的に医療機関へ通院する場合
- ④夏季休業日に早出勤務を行う場合

## ●勤務時間

### ◆勤務開始時刻60分前から60分後まで15分刻み

(勤務開始時刻は第1時限授業開始時刻以前、勤務終了時刻は最終時限授業終了時刻以後とする)  
ただし、この規定は、事務職員及び学校栄養職員には適用しない。

### ◆特定日又は特定曜日だけの申請も可

## ●承認

◆校長は、職員の請求に基づき、公務の運営に支障がないと認められる場合に承認(勤務時間の割振り変更)

## ●適用

◆平成29年7月●日

## ◆特例勤務の取得例◆

区分	早出勤務	遅出勤務
1	勤務開始時刻60分前	
2	勤務開始時刻45分前	
3	勤務開始時刻30分前	
4	勤務開始時刻15分前	
5		勤務開始時刻15分後
6		勤務開始時刻30分後
7		勤務開始時刻45分後
8		勤務開始時刻60分後

※学校の授業時間帯の状況によっては、取得できない区分もある。

